ACSES ニュースレター_２１３６号（2021 年 7 月 5 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（19 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇オーバードーズがやめられない 市販薬を大量摂取する若者たち〈放送報道〉
◇かに雑炊 4 万個を自主回収　セブン PB 商品、乾燥剤混入で〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電動アシスト自転車)〈消費者庁〉
◇事故、事件の続報
・三菱電機、防水検査で不正　顧客要求と異なる方法〈Web 報道〉
・旭川医大学長への解任申し出「個人の問題」　文科相〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・労災レセプト電算処理システム　マスタコード〈厚生労働省〉
・日軽新潟株式会社の JIS 認証取消報告がありました〈経済産業省〉
・株式会社ユニクエストに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[原子力施設全般]
・泊原発「活断層でない」規制委判断　なお審査にハードル〈新聞報道〉
・関電、大飯原発 3 号機の運転再開　配管交換完了、計 5 基に〈Web 報道〉
[水害対策]
・線状降水帯、各地で大雨　気象庁が初めて発生情報を発表〈新聞報道〉
・「水害にあったらまず行うこと」被災地支援団体がイラストで紹介〈Web 報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3] 医薬品
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十一条第三項の規定により厚生労働大臣が定める医療機器の基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 267 号）〈官報〉
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十一条第三項の規定により厚生労働大臣が定める体外診断用医薬品の基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 268 号）〈官報〉
[4] 廃棄物関係
◇プラごみ、野生生物の摂取深刻　世界 1500 種で確認〈Web 報道〉
[5] 温暖化対策関係
◇気候変動による災害激甚化に関する影響評価（中間報告）について〈環境省〉
[6] 環境安全関係
◇有害残土はどこへ？　ウラン鉱床の間走るリニアトンネル〈新聞報道〉
◇（仮称）青森沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
[7] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　［公募結果、意見募集結果］　１件
[8] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

現の証拠（ゲンノショウコ、神輿草、ロウソクソウ）

［開催案内］　３件　　［開催記録、報告、資料等］　１件

[9] 海外の化学物質管理情報

○国際：１件　○欧州：７件　○米国：７件　○カナダ：３件　○韓国：１件

○オーストラリア：７件

[10] その他

◇インフルエンザ、感染症関係：１件　◇その他：１件

［付録］

◇オーバードーズがやめられない 市販薬を大量摂取する若者たち〈放送報道〉

◇気候変動による災害激甚化に関する影響評価（中間報告）について〈環境省〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇オーバードーズがやめられない 市販薬を大量摂取する若者たち

＜NHK　2021 年 7 月 1 日＞　https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210701.html

「つらくてまた飲んでしまう」

「明日から学校。死にたい気持ちをごまかしたい」

いま SNS 上では、大量の薬の画像を挙げる若者たちの投稿が相次いでいます。

市販の薬を過剰に摂取することで、精神的苦痛から逃れる「オーバードーズ」に走るとともに、自らの行為を明かしているのです。

時に命を落とす危険性もあるなかで、なぜ彼らは続けるのでしょうか。また、周囲の人たちは、どう対応したらいいのでしょうか。　---→ *末尾［付録］*

◇かに雑炊 4 万個を自主回収　セブン PB 商品、乾燥剤混入で

＜共同通信　2021 年 7 月 1 日＞　https://nordot.app/783295218048008192?c=39546741839462401

セブン＆アイ・ホールディングスとマルハニチロは 1 日、プライベートブランド（PB）商品「セブンプレミアム　フリーズドライかにぞうすい」の計 4 万 3050 個を自主回収すると発表。一部商品に乾燥剤「シリカゲル」が混入した可能性があるため。現時点で顧客から健康被害の連絡はないという。

商品は山形県にあるマルハニチロの工場で製造し、全国のセブン＆アイグループの店舗で販売していた。回収対象は賞味期限が 2022 年 5 月 6 日で製造記号が B～J、13 日で記号が B～G、17 日で記号が E～L の商品。

問い合わせはマルハニチロお客様相談室、フリーダイヤル（0120）040826。

◇***その他の事故、事件***

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(電動アシスト自転車)

＜消費者庁　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024822/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210702_01.pdf

特記事項:ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車のリコール(無償点検、改修)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件

（うち屋外式（ＲＦ式）ガス給湯付ふろがま（ＬＰガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：１件

（うち電動アシスト自転車１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：８件

（うち電動アシスト自転車２件、眼鏡フレーム１件、バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）１件、

携帯電話機（スマートフォン）２件、イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）１件、折りたたみ自転車１件）

◇*事故、事件の続報*

・三菱電機、防水検査で不正　顧客要求と異なる方法

＜共同通信　2021 年 7 月 1 日＞　https://nordot.app/783260240768466944?c=39546741839462401

検査不正が発覚した三菱電機の長崎製作所（長崎県時津町）が、鉄道車両向けの空調機器の防水検査を顧客の要求とは異なる方法で実施していたことが 1 日分かった。冷房能力や消費電力の検査でも温度や湿度の条件が顧客指定と違っていた。同社は不正の手口や動機の全容解明を急ぐ。

防水検査では機器に水をかけ続ける必要があるのに水につけるといった不正な方法で実施した結果を顧客である鉄道会社に提出する検査成績書に記載した。冷房能力や消費電力の検査では指定と違う方法で実施した結果をそのまま載せず、プログラムで自動作成した架空データを記入した。

・旭川医大学長への解任申し出「個人の問題」　文科相

＜朝日新聞　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP724V2DP72UTILOOP.html

旭川医科大学（北海道旭川市）の学長選考会議が吉田晃敏学長の解任を申し出たことについて、萩生田光一文部科学相は 2 日の閣議後会見で、一連の混乱は「(学長) 個人の問題に大きく依存する」との認識を示した上で、「学生の教育・診療・研究などに影響が出ないように、できる限り速やかに対応したい」と述べた。

吉田学長をめぐっては、選考会議がパワーハラスメントや不正支出などの問題行為を認定し、萩生田文科相に解任を申し出た。吉田氏の学長在任期間が 14 年に及び、選考会議は「意見を述べることにちゅうちょする環境が生まれた」と指摘した。

国立大学法人法は学長任期を 2～6 年とし再任できると定めているが、萩生田文科相は「在任が長いことで権力が集中した反省があるならば、(各大学で) ルールを変えていけばいい」と強調。文科省が一律に期限を定めるのではなく、大学がそれぞれの考えで見直しを検討すべきだとの見解を述べた。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・労災レセプト電算処理システム　マスタコード

＜厚生労働省　2021年7月2日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yis3z9VqZVSQRFBY

・日軽新潟株式会社の JIS 認証取消報告がありました

＜経済産業省　2021 年 7 月 2 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/07/20210702008/20210702008.html?from=mj

本日、産業標準化法の鉱工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令第 22 条第 4 項に基づき、JIS マーク表示制度の登録認証機関である一般財団法人日本品質保証機構（以下「JQA」という。）から以下の報告がありました。

JQA は、認証製造業者である日軽新潟株式会社に対し、2021 年 6 月 17 日、18 日に審査を実施したところ、一部の製品において JIS の規定で要求している試験片形状と異なる試験片を作製して引張試験を実施していたにもかかわらず、製品に JIS マークを付して、継続的に出荷していた事実等を確認しました。

JQA は、審査内容の検討の結果、日本産業規格への適合性の認証に関する省令に定める基準を満たしておらず、その内容が重大であると判断し、2021 年 7 月 2 日付で、同社の認証を取り消しました。

・株式会社ユニクエストに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

＜消費者庁　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024804/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_210702_01.pdf

消費者庁は、本日、株式会社ユニクエスト（以下「ユニクエスト」といいます。）　に対し、同社が「小さなお葬式」の名称で供給する葬儀サービスに係る表示につい て、景品表示法第８条第１項の規定に基づき、課徴金納付

命令（別添参照）を発出 しました。

□*大災害、原発事故対策*

[原子力施設全般]

・泊原発「活断層でない」規制委判断　なお審査にハードル

＜朝日新聞　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP726VJQP72IIPE01F.html

北海道電力泊原発（泊村）の敷地内の断層について、国の原子力規制委員会は 2 日の審査会合で「活断層ではない」とする北電側の主張を認めた。2013 年 7 月の再稼働申請から約 8 年。泊原発の審査は活断層を巡り難航していたが、再稼働に向け大きなヤマを越えた形だ。しかし今後も地震や津波、火山に関する審査が残る。規制委はこれまでの審査で北電の対応に不信感を募らせており、今後の審査が順調に進むかどうかは見通せない。

これまでの審査の焦点となってきたのは、1 号機の原子炉建屋近くを走る「F―1」断層。東日本大震災後の新規制基準では、約 12 万～13 万年前以降に動いた可能性が否定できない断層を、「活断層」とみなす。

規制委は 19 年 2 月、「活断層の可能性が否定できない」との判断を示し、審査は長期化した。北電側は、断層が「12 万～13 万年前より古い」ため、活断層ではないことを規制委に納得してもらうため、上部地層の年代特定のためのデータ収集に苦慮した。

規制委は前回の 2 月の審査会合で「(活断層ではない) 可能性が非常に高い」との見解を示したが、北電に火山灰のデータの拡充を求めていた。

北電にとってはようやく主張が認められたことになり、「(今回の規制委の見解は) 新規制基準の適合性審査において一つのステップを乗り越えられた。課題も残っており、引き続き審査対応に総力を挙げていきたい」とのコメントを出した。

北電側は、今後の審査について、どれほどの時間がかかるか見通せていない。2 日の審査会合後、北電は「できる限り早く進めていきたいとしか言えない」(泉信人・土木部地盤耐震グループリーダー)と述べるにとどめた。規制委は北電の対応に不信感も

再稼働に向けた難関を乗り越えたとはいえ、課題はまだ多く残っている。

今後は、原発近くにある積丹…

・関電、大飯原発 3 号機の運転再開　配管交換完了、計 5 基に

＜共同通信　2021 年 7 月 3 日＞　https://nordot.app/784032605734240256?c=39546741839462401

関西電力は 3 日、定期検査中の大飯原発 3 号機（福井県おおい町）の原子炉を起動し、運転を再開した。30 日から営業運転に入る見通し。定検中に傷が見つかった配管の取り換えが 6 月上旬に完了した。

県内では他に関電の大飯 4 号機と高浜原発 3、4 号機（高浜町）、運転開始から 44 年を超えて再稼働した美浜原発 3 号機（美浜町）が運転している。関電によると、計 5 基が同時に稼働するのは 2011 年 7 月以来、約 10 年ぶりで、東京電力福島第 1 原発事故後の新規制基準下で初。

大飯 3 号機では、昨年 7 月からの定検で、蒸気発生器周辺の配管の溶接部分内側に、傷が見つかり、運転再開が遅れていた。

[水害対策]

・線状降水帯、各地で大雨　気象庁が初めて発生情報を発表

＜朝日新聞　2021 年 7 月 3 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP7274RWP72ULBJ00L.html

6 月 29 日から今月 1 日にかけ、沖縄県や東京都の伊豆諸島で線状降水帯が相次いで発生した。気象庁は今回、集中的な豪雨をもたらす線状降水帯の発生を伝える情報（顕著な大雨に関する情報）を初めて発表。大雨は週末にかけて関東や東海を中心に続き、北海道や東北、北陸から九州でも、局地的に雷雨がある見込みで、気象庁は警戒を呼びかけている。

線状降水帯は、激しい雨を降らせる積乱雲が次々とできて帯状に連なり、数時間にわたって同じ場所に豪雨をもたらす現象。気象庁によると、今回の線状降水帯は、停滞している梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で起きたとみられる。伊豆諸島北部の新島では、観測史上最多の 3 時間雨量となる 137・0 ミリを記

録した。

線状降水帯が発生すると、命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まるため、気象庁は今年６月から、線状降水帯が発生したことを伝える情報を発表する方針にし、今回、初めて発生情報が発表された。

３時間雨量が 100 ミリ以上の場所が 500 平方キロメートル以上あるといった基準を超えると発表される。今回は、沖縄と伊豆諸島がこれに該当した。

ただ、梅雨の末期は線状降水帯が発生するしないにかかわらず、大きな被害をもたらす豪雨が降ることが少なくない。気象庁大気海洋部気象リスク対策課の松尾篤・地域気象防災推進官は「線状降水帯の発生が発表されていないからといって、災害が起こらないわけではない。発表を待つだけでなく、災害発生の危険度の高まりを示すキキクル（危険度分布、https://www.jma.go.jp/bosai/risk/別ウインドウで開きます）などを活用して危険度を確認してほしい」と話す。

・「水害にあったらまず行うこと」被災地支援団体がイラストで紹介

＜HUFFPOST 日本版　2021 年７月４日＞

https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_60e16dd4e4b094dd268c3c7b

静岡県熱海市で土石流が発生するなど、各地で大雨による被害が出ている。

水害にあったら、どんなことから対処すれば良いのか。一般社団法人 FUKKO DESIGN が作成した「コロナ禍でもすぐできる！防災アクションガイド」が、イラストとともに対処法をわかりやすくまとめている。

ガイドでは、風水害が起きた後の住まいと生活の再建をテーマに、「水害にあったらまず行うこと」を４つの段階に分けて紹介している。

■被害状況を撮影し、片付けの内容を確認

■罹災証明書の申請方法は

■家の片付けの注意点は

■ぬれてしまった家財道具や掃除のポイント

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年７月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19652.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年７月３日版）

＜厚生労働省　2021 年７月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19651.html

・都内で１０代の感染が急増…変異ウイルス流行、小中学校クラスターも

＜読売新聞　2021 年７月１日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210701-OYT1T50214/

東京都内で１０歳代の感染者が急増している。厚生労働省の集計では、６月２６日までの１週間の感染者が前週の１・７倍となった。同省の助言機関は、感染力が強いとされるインド型（デルタ型など）の変異ウイルス流行が一因とみている。

同省によると、都内の１０歳代の１週間の新規感染者（人口１０万人換算）は６月１９日時点が２０人だったのに対し、２６日時点は３４人と１・７倍に急増した。全世代平均は１９人から２４人と１・３倍増で、感染者数、増加率ともに平均を上回った。

施設内の感染も増えている。都によると、６月２８日までの１週間で感染経路が判明した未成年３４６人のうち、学校や保育所など施設内で感染した人は４４％（１５３人）で、前週の３０％（５６人）から大幅に増加した。小中学校でのクラスター（感染集団）や保育園児ら１０歳未満の感染者も目立った。

◇マスコミ報道　見出し
・国内で 1881 人感染、9 人死亡　東京はステージ 4 相当
＜共同通信　2021 年 7 月 3 日＞　https://nordot.app/784029179290009600?c=39546741839462401

[対策・予防]
◇省庁発表
・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)：Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19
＜厚生労働省　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2jsn38V6dUSAi8BY
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-hsH_-VaVWSgr6BY
・新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等
＜厚生労働省　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7RaS4QFrl6tsfFN_Y

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・新型コロナワクチンの供給の見通し
＜厚生労働省　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=r1TQo0Mp1ekuPhA9Y
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7RaS4QFrl6tsfyx_Y

・自治体、接種予約停止の動き　ワクチン不足深刻化　新型コロナ
＜時事ドットコム　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021070101022&g=pol
　新型コロナウイルスのワクチン接種をめぐり、一部の自治体で 7 月の新規予約受け付けを停止・制限する動きが相次いでいる。
　国からの供給が不足しているためで、必要なワクチンの 5 割程度しか供給されないケースもある。7 月から 64 歳以下の接種を本格化させる予定の市区町村では困惑の声が上がっている。
　政府は米モデルナ製ワクチンについて、職域接種などの新規受け付けを休止。ただ、自治体側が不足を訴えているのは主に米ファイザー製だ。もともと 7 月以降供給量が減る見込みだったことが背景にあるとみられる。
　新規予約を取りやめるのは主に医療機関での個別接種。山形市は 6 月 25 日から 1 回目接種の予約を全面停止した。7 月 5～18 日に国から市に割り当てられているワクチンは要求分の 42%。佐藤孝弘市長は「ワクチン接種はかなり加速していたが、国からワクチンが供給されない」と嘆く。
　兵庫県丹波市も、国から供給されるワクチン量が見通せず、12 日から開始予定の 64 歳以下の予約を見合わせる。
　京都市は 6 月末、市内約 900 の医療機関に対し、市に発注するワクチン量を制限すると通知した。各医療機関にはこれまで 1 週間で原則 420 回分を上限に配送していたが、7 月 5 日の週は同 120 回分に減らし、それ以降は未定。市では週 10 万回以上の個別接種体制を整えているが、供給ペースは必要量の半分に落ち込む見通しで、担当者は「新たな予約が受け付けられなくなるかもしれない」と懸念する。
　大阪、福岡両市なども個別接種を担う医療機関に予約受け付けの制限を要請。7 月の供給量が 6 月から半減する高松市の大西秀人市長は「国が確実な供給量の見通しを示してほしい」といら立ちを隠せない。
　影響は、自治体が実施する集団接種や大規模接種にも及ぶ。神戸市は接種の加速を目指し、集団接種会場を増やしているものの、7 月に開設予定の 7 会場について、ワクチン確保のめどが立っていない。このままでは開設済みの会場も含めて 8 月分の集団接種の予約受け付けを見直さざるを得ない状況だ。
　一方、7 月 19 日から大規模会場でモデルナ製の接種を夜間に拡大する宮城県の担当者は「ワクチンが予定通り来るものと思っているが、国からなかなか情報が入らない」と不安そうに語る。

・ワクチン届かず……京都の病院「突然の通達に困惑」　予約キャンセルで「市長と相談せい！」「納得いかない」

怒りと落胆
＜日テレNEWS24　2021年7月3日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/395aef375460a2810aea4499ae5e02e0138f8bbf
・ワクチン供給に不安が94%
都道府県庁市区、共同通信調査
＜共同通信　2021年7月3日＞　https://nordot.app/784026447905882112?c=39546741839462401

・3回接種の必要性を検討　加藤氏、海外情報を収集
＜共同通信　2021年7月1日＞　https://nordot.app/783270684855992320?c=39546741839462401
****

[3] *医薬品等*

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十一条第三項の規定により厚生労働大臣が定める医療機器の基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第267号）

［官報］　令和3年7月2日　本紙　第526号　2～3頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210702/20210702h00526/20210702h005260002f.html

○厚生労働省告示第267号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十一条第三項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十一条第三項の規定により厚生労働大臣が定める医療機器の基準（平成十七年厚生労働省告示第百二十二号）の一部を次の表のように改正し、令和三年八月一日から適用する。

令和3年7月2日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
（使用環境に対する配慮） **第九条**　（略） ２　前項の場合の使用上の制限事項は、注意事項等情報として公表され、又は医療機器に添付する文書若しくはその容器若しくは被包（第十七条において「添付文書等」という。）に記載されていなければならない。 ３～７　（略） （注意事項等情報の公表又は添付文書等への記載による使用者への情報提供） **第十七条**　製造販売業者等は、医療機器が製造販売される際に、使用者の医療機器に関する訓練及び知識の程度を考慮し、当該医療機器の注意事項等情報の公表又は添付文書等への記載により、製造販売業者名、安全な使用方法及びその性能を確認するために必要な情報を、使用者が容易に理解できるように提供しなければならない。	（使用環境に対する配慮） **第九条**　（略） ２　前項の場合の使用上の制限事項は、医療機器に添付する文書又はその容器若しくは被包（第十七条において「添付文書等」という。）に記載されていなければならない。 ３～７　（略） （添付文書等による使用者への情報提供） **第十七条**　製造販売業者等は、医療機器が製造販売される際に、使用者の医療機器に関する訓練及び知識の程度を考慮し、当該医療機器の添付文書等により、製造販売業者名、安全な使用方法及びその性能を確認するために必要な情報を、使用者が容易に理解できるように提供しなければならない。

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十一条第三項の規定により厚生労働大臣が定める体外診断用医薬品の基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第268号）

［官報］　令和3年7月2日　本紙　第526号　3頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210702/20210702h00526/20210702h005260003f.html

○厚生労働省告示第268号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四

十一条第三項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十一条第三項の規定により厚生労働大臣が定める体外診断用医薬品の基準（平成十七年厚生労働省告示第百二十六号）の一部を次の表のように改正し、令和三年八月一日から適用する。

令和３年７月２日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
（使用環境に対する配慮） 第九条　（略） ２　前項の場合の使用上の制限事項は、注意事項等情報として公表され、又は体外診断用医薬品に添付する文書（第十一条において「添付文書」という。）若しくはその容器若しくは被包（第十四条において「添付文書等」という。）に記載されていなければならない。 ３～６　（略） （放射線に対する防御） 第十一条　（略） ２・３　（略） ４　放射線を放射する体外診断用医薬品の注意事項等情報又は添付文書には、放射する放射線の性質、患者及び使用者に対する防護手段、誤使用の防止法並びに取扱い中の固有の危険性の排除方法について、詳細な情報が含まれていなければならない。 （注意事項等情報の公表又は添付文書等への記載による使用者への情報提供） 第十四条　製造販売業者等は、体外診断川医薬品が製造販売される際に、使用者の体外診断用医薬品に関する訓練及び知識の程度を考慮し、当該体外診断用医薬品の注意事項等情報の公表又は添付文書等への記載により、製造販売業者名、安全な使用方法及びその性能を確認するために必要な情報を、使用者が容易に理解できるように提供しなければならない。	（使用環境に対する配慮） 第九条　（略） ２　前項の場合の使用上の制限事項は、又は体外診断用医薬品に添付する文書（第十一条において「添付文書」という。）若しくはその容器又は被包（第十四条において「添付文書等」という。）に記載されていなければならない。 ３～６　（略） （放射線に対する防御） 第十一条　（略） ２・３　（略） ４　放射線を放射する体外診断用医薬品の添付文書には、放射する放射線の性質、患者及び使用者に対する防護手段、誤使用の防止法並びに取扱い中の固有の危険性の排除方法について、詳細な情報が記載されていなければならない。 （添付文書等による使用者への情報提供） 第十四条　製造販売業者等は、体外診断川医薬品が製造販売される際に、使用者の体外診断用医薬品に関する訓練及び知識の程度を考慮し、当該体外診断用医薬品の添付文書等により、製造販売業者名、安全な使用方法及びその性能を確認するために必要な情報を、使用者が容易に理解できるように提供しなければならない。

****

[4] ***廃棄物関係***

◇プラごみ、野生生物の摂取深刻　世界 1500 種で確認

＜共同通信　2021 年７月２日＞　https://nordot.app/783392105851355136?c=395467418394624 01

環境中に放出されたプラスチックごみを誤って摂取している野生生物が、世界で少なくとも約 1500 種に上るとする研究結果を、ブラジルなどのチームが２日付米科学誌サイエンス電子版に発表した。汚染が目立つ海の生き物だけでなく、河川などの淡水域や陸域の多くの種でも確認される深刻な状況という。

チームは、毎年数百万トンのプラスチックが環境中に蓄積していると指摘し「生産と使用を減らし、廃棄物管理と回収への投資が必要だ」と訴えた。

1980 年～今年５月に報告された摂取例を集約した。魚類は 932 種、鳥類は 291 種で確認され、哺乳類でも 94 種。計 1565 種で摂取が判明した。

****

[5] ***温暖化対策関係***

◇気候変動による災害激甚化に関する影響評価（中間報告）について　---→ 末尾［付録］
＜環境省　2021 年７月２日＞　https://www.env.go.jp/press/109720.html
****
[6] *環境安全関係*
◇有害残土はどこへ？　ウラン鉱床の間走るリニアトンネル
＜朝日新聞　2021 年７月２日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP6S4VTTP6JUPQJ006.html
　岐阜県瑞浪市ののどかな山あいに白い建物が見える。リニア中央新幹線の日吉トンネルに通じる南垣外（みなみがいと）非常口のプラントだ。ここで、トンネル掘削で出た残土を、有害物質を含む「要対策土」と「健全土」にふるい分けている。
　付近には日本最大のウラン鉱床が広がる。リニアの地下トンネルは、月吉、美佐野など四つの鉱床の間を縫うように走る計画だ。
　JR 東海は、動力炉・核燃料開発事業団（旧動燃）のボーリング調査などから「路線はウラン鉱床を回避している」とした。その上で、ウランが蓄積されやすい地層を通る南垣外非常口からの斜坑と本坑の計約３キロを対象に、発生残土の分析を続けている。今のところ基準値を超えるウランやラドンガスは検出されていないという。
　これに対し、「全く安心できないね」というのは春日井リニアを問う会の川本正彦（77）だ。2016～18 年、周辺６地点で地表と空間の放射線量を測定した。
　瑞浪市に隣接する御嵩町内の…

◇（仮称）青森沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2021 年７月２日＞　https：／／www.env.go.jp／press／109733.html
****
[7] *調査、公募、意見募集等*
[公募、意見募集等]
◇令和３年度プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業の公募について
＜環境省　2021 年７月２日＞　https://www.env.go.jp/press/109756.html

◇令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業）の二次公募について
＜環境省　2021 年７月２日＞　https://www.env.go.jp/press/109754.html

[公募結果、意見募集結果]
◇福島県浜通り地域における脱炭素まちづくりを進めるための再生可能エネルギーの導入等に係るプロジェクトの採択課題決定について　～令和３年度「脱炭素×復興まちづくり」に資する FS 事業～
＜環境省　2021 年７月２日＞　https://www.env.go.jp/press/109749.html
****
[8] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*
[開催案内]
・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会　　７月９日
＜厚生労働省　2021 年７月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2jsn38V6dUSAjABY
１個別労災請求事案に係る医学的事項について
２その他
・令和３年度第６回「石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会」を開催します　　７月９日
＜厚生労働省　2021 年７月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yis3z9VqZVSQnZBY
（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（２）その他
・産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググルー

プ、中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会第 40 回合同会合　　7 月 6 日
＜経済産業省　2021 年 7 月 2 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/40747
1. 関係者ヒアリング
2. 質疑応答

[開催記録、報告、資料等]

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（オンライン開催）（令和３年度第５回）議事概要　　6 月 18 日
＜厚生労働省　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-hsH_-VaVWSgreBY
（1）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（2）その他

****

[9] *海外の化学物質管理情報*　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 544　2021 年 6 月 30 日　　から＞

〇国際

・eChemPortal: Global Portal to Information on Chemical Substances
＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 6 月 24 日＞
https://www.oecd.org/env/ehs/risk-assessment/echemportalglobalportaltoinformationonchemicalsubstances.htm
OECD は、eChemPortal version 3.7 のリリースを発表。新しい物質検索機能や、OECD 調和テンプレート（OHT）および国連 GHS 改訂 8 版の更新された要素との整合が図られていることなどを紹介している。
eChemPortal version v3.7 の紹介　→ https://www.echemportal.org/echemportal/

〇欧州

・GHS implementation: Implementation by country
＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2021 年 6 月 24 日＞
https://unece.org/transport/documents/2021/01/ghs-implementation-implementation-country
UNECE は、「国別 GHS 実施（2021/6/24 版）」を公開、チリ共和国の GHS 実施状況が更新されたと報じている。国別 GHS 実施 2021-06-24　→
https://unece.org/sites/default/files/2021-06/GHS%20implementation%20by%20country_2021-06-24.pdf
・Chemicals safety regulation - clarification of unclear/inconsistent wording in REACH information requirements
＜欧州委員会(EC)　2021 年 6 月 21 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12764-Chemicals-safety-regulation-clarification-of-unclear-inconsistent-wording-in-REACH-information-requirements_en
欧州委員会は、REACH 情報要件における不明確/一貫性のない表現の明確化を図るため、REACH 規則の附属書 VI から X を改正する欧州委員会規則(案)を公開し、2021/7/19 までの意見募集を開始した。改正は規則案の発効 6 ヶ月後に適用される。
・Electrical equipment - Revoking exemptions for mercury in single capped (compact) fluorescent lamps for general purposes
＜欧州委員会(EC)　2021 年 6 月 23 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13091-Electrical-equipment-Revoking-exemptions-for-mercury-in-single-capped-compact-fluorescent-lamps-for-general-purposes_en
欧州委員会は、科学技術の進歩に適合させるため、一般照明用の片口金（コンパクト形）蛍光ランプ中の水銀の使用免除取消しに関して、欧州 RoHS 指令の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開し、2021/7/21 までの意見募集を開始した。この委員会委任指令(案)は、RoHS 指令附属書 III のエントリー1, 1(a)、 1(b)、1(c)、1(d)、および 1(e)を改正するもの。
・Chemicals (REACH) regulation - amendment to the list of substances of very high concern in Annex XIV

＜欧州委員会(EC)　2021 年 6 月 24 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13092-Chemicals-REACH-regulation-amendment-to-the-list-of-substances-of-very-high-concern-in-Annex-XIV_en
欧州委員会は、REACH 規則の附属書 XIV に新しいエントリー55～59 を追加し改正する欧州委員会規則(案)を公開し、2021/7/22 までの意見募集を開始した。この規則案は REACH 認可対象物質に特定の 5 物質を追加するもの。

・Commission Implementing Regulation (EU) 2021/1045 of 24 June 2021 approving didecyldimethyl ammonium chloride as an active substance for use in biocidal products of product-types 3 and 4
＜欧州委員会(EC)　2021 年 6 月 25 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021R1045&qid=1624929903683
欧州委員会（DG SANTE）は、ジデシルジメチルアンモニウムクロリド（CAS RN 7173-51-5）を製品型 3 および 4 の殺生物性製品の活性物質として、この規則の附属書で規定される条件の下で承認する 2021/6/24 付け欧州委員会施行規則（EU）2021/1045 を官報公示した。この施行規則は官報公示の 20 日後に発効する。

・Highlights from June BPC meeting
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 6 月 23 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/highlights-from-june-bpc-meeting
ECHA は、2021 年 6 月に殺生物性製品委員会（BPC）が L(+)乳酸を製品型 6 の活性物質として承認すことに関する意見、3 件の連合認可に関する意見、および欧州委員会からの要請に関する 2 件の意見を採択したと報じている。記事の付属文書　→
https://www.echa.europa.eu/documents/10162/4221979/summary_opinions_bpc_june2021_en.pdf/91a08ba0-0fd1-519b-9d7f-772476b6a958

・Submitted restrictions under consideration
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 6 月 23 日＞
https://www.echa.europa.eu/restrictions-under-consideration
ECHA は、ノルウェーから提案された 1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-Dodecachloropentacyclo [12.2.1.16,9.02,13.05,10]octadeca-7,15-diene（Dechlorane Plus（TM））（CAS RN 13560-89-9）の REACH による制限案に対する意見募集を開始した。意見提出の最終期限は 2022/1/3 となっている。この制限提案は、物質そのもの、「他の物質、混合物、および成形品」の成分として Dechlorane Plus（TM）の製造、使用、および上市を制限するもの。

○米国

・EPA Marks 5th Anniversary of Landmark Improvements to Chemical Safety Regulation
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 6 月 22 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-marks-5th-anniversary-landmark-improvements-chemical-safety-regulation
EPA は、TSCA 改正 5 周年の記念日に、改正 TSCA により強化された化学物質管理と、6 年目における EPA の主要な取り組みを紹介している。

・EPA to Improve Access, Transparency and Timeliness of Air Toxics Data and Risk Information
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 6 月 23 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-improve-access-transparency-and-timeliness-air-toxics-data-and-risk-information
EPA は、高品質の情報をタイムリーに一般公開する取り組みの一環として、大気中の毒性物質データとリスク推定値へのアクセスを改善するために、これらの情報をより頻繁に公開することを発表した。

・Lead and Copper Rule Revisions (LCRR) Virtual Engagements
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 6 月 23 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2021/06/23/2021-13309/lead-and-copper-rule-revisions-lcrr-virtual-engagements
EPA は、鉛および銅の規則改訂（LCRR）仮想エンゲージメントの意見募集期間を 2021/7/30 まで 30 日間延長すること

を官報公示した。

・Certain New Chemicals or Significant New Uses; Statements of Findings for April 2021

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 6 月 24 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/06/24/2021-13364/certain-new-chemicals-or-significant-new-uses-statements-of-findings-for-april-2021

EPA は、TSCA に基づき届出された新規化学物質の製造前届出（PMN)、微生物商業利用届出（MCAN)、および重要新規利用届出（SNUN)について、2021/4/1～2021/4/30 の期間に行った審査で EPA が不当なリスクを呈する可能性は低いと認定したものを TSCA の要求に従い官報公示した。

・Certain New Chemicals or Significant New Uses; Statements of Findings for March 2021

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 6 月 24 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/06/24/2021-13365/certain-new-chemicals-or-significant-new-uses-statements-of-findings-for-march-2021

EPA は、TSCA に基づき届出された新規化学物質の製造前届出（PMN)、微生物商業利用届出（MCAN)、および重要新規利用届出（SNUN)について、2021/3/1～2021/3/31 の期間に行った審査で EPA が不当なリスクを呈する可能性は低いと認定したものを TSCA の要求に従い官報公示した。

・Certain New Chemicals or Significant New Uses; Statements of Findings for February 2021

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 6 月 24 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/06/24/2021-13369/certain-new-chemicals-or-significant-new-uses-statements-of-findings-for-february-2021

EPA は、TSCA に基づき届出された新規化学物質の製造前届出（PMN)、微生物商業利用届出（MCAN)、および重要新規利用届出（SNUN)について、2021/2/1～2021/2/28 の期間に行った審査で EPA が不当なリスクを呈する可能性は低いと認定したものを TSCA の要求に従い官報公示した。

・Availability of the IRIS Assessment Plan for Inhalation Exposure to　Vanadium and Compounds; Extension of Public Comment Period

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 6 月 25 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/06/25/2021-13517/availability-of-the-iris-assessment-plan-for-inhalation-exposure-to-vanadium-and-compounds-extension

EPA は、2021/5/28 に公開した「バナジウムと化合物の吸入曝露のための IRIS 評価計画の利用可能性」と題する文書への意見募集を 2021/7/13 まで延長することを官報公示した。

○カナダ

・Risk assessment of chemical substances

＜カナダ　2021 年 6 月 25 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/canada-approach-chemicals/risk-assessment.html

カナダ政府は、物質のリスク評価に関する 2 件のファクトシートを公開した。1.リスク評価における曝露マージン（MOE）およびリスク比（RQ）の使用　→

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/fact-sheets/margins-risk-quotient-risk-assessment.html

2.人の健康リスク評価で使用されるカナダ人の曝露因子　→

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/fact-sheets/canadian-exposure-factors-human-health-risk-assessments.html

・Zinc and its compounds Additional risk characterization document

＜カナダ　2021 年 6 月 25 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/zinc-compounds.html

カナダ政府は、化学物質管理計画（CMP）に基づく亜鉛およびその化合物のスクリーニング評価(案)を支持する追加のリスク特徴付け文書：パルプおよび紙分野の曝露とリスク特徴付け文書を発表した。このリスク特徴付け文書への意見提出は2021/8/24まで。

Additional risk characterization document →
https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/evaluating-existing-substances/additional-risk-characterization-document-zinc-compounds.html

・Stream 0 substances in the Petroleum Sector Stream Approach

＜カナダ　2021年6月26日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/petroleum-sector-stream-approach/stream-0.html

カナダ政府は、UVCB 材料と見なされるコールタールおよびその蒸留物に関する最終スクリーニング評価をリリースし、これらに対する政府のリスク管理アプローチ案、およびカナダ環境保護法（CEPA 1999）の附属書1(毒性物質リスト)に追加する提案に対し2021/8/25まで60日間の意見募集を行うことを発表した。

カナダ官報 → https://gazette.gc.ca/rp-pr/p1/2021/2021-06-26/html/reg2-eng.html

---

○韓国

・Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/KOR/980

＜韓国　2021年6月25日＞

http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/173035?FromAllNotifications=True

韓国環境部は、化学物質の登録および評価等に関する法律（化評法）施行令の一部を改正する(案)、および化評法施行規則の一部を改正する(案)をWTO/TBT通報した。この通報への意見提出は2021/8/4まで。

WTO/TBT通報文書（韓国語）

→ https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/KOR/21_4314_00_x.pdf

→ https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/KOR/21_4314_01_x.pdf

---

○オーストラリア

・Correction of chemical names - 22 June 2021

＜オーストラリア　2021年6月22日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/correction-chemical-names-22-june-2021

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、工業化学品法（IC Act 2019）第85条に準拠させるため、101物質の名称をCAS名称に変更した。

・Call for information extended - chemicals that don't require further environmental risk management measures

＜オーストラリア　2021年6月23日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/call-information-extended-chemicals-dont-require-further-environmental-risk-management-measures

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、さらなる環境へのリスク管理措置を必要としない化学品への情報募集の締め切り日を2021/6/25から2021/8/20に変更した。

・Call for information extended - chemicals that don't require further human health risk management measures

＜オーストラリア　2021年6月23日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/call-information-extended-chemicals-dont-require-further-human-health-risk-management-measures

オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、さらなる人健康へのリスク管理措置を必要としない化学品への情報募集の締め切り日を2021/6/25から2021/8/20に変更した。

・Call for information extended - chemicals with no known commercial use in Australia

＜オーストラリア　2021年6月23日＞

https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/call-information-extended-chemicals-no-known-comm

ercial-use-australia
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、オーストラリアで商業的な使用が知られていない化学物質への情報募集の締め切り日を 2021/6/25 から 2021/8/20 に変更した。
・Evaluations public comment period extended
＜オーストラリア　2021 年 6 月 23 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/evaluations-public-comment-period-extended-0
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、最近公開した 17 件の評価(草案)に関する意見募集の締切りを 2021/6/25 から 2021/8/20 に変更した。17 件の評価草案　→
https://www.industrialchemicals.gov.au/consultations/draft-evaluations-have-your-say-closes-20-august
・New chemical assessment statement published - 23 June 2021
＜オーストラリア　2021 年 6 月 23 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/new-chemical-assessment-statement-published-23-june-2021
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、新規化学品（参照番号 CA09351）の審査ステートメントを工業化学品法（IC Act 2019)第 37 条に従い公表した。
Assessment Statement（CA09351）　→
https://www.industrialchemicals.gov.au/sites/default/files/2021-06/Assessment%20Statement%20%28CA09351%29%20%E2%80%93%2026%20May%202021%20%5B613%20KB%5D.pdf
・New national chemicals management standard
＜オーストラリア　2021 年 6 月 24 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/new-national-chemicals-management-standard
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、オーストラリア政府の農業・水資源および環境省が、工業化学品の使用、取扱い、廃棄に関する工業化学品の環境管理基準（IChEMS）が確立され、環境リスクを管理するためのより合理化されたアプローチを推進することを紹介する記事を掲載した。環境管理基準（IChEMS）
→ https://www.environment.gov.au/protection/chemicals-management/national-standard
****

[10] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・マダニ感染症、関東で初確認　致死率 6～30%、地域拡大
＜共同通信　2021 年 7 月 3 日＞　https://nordot.app/783860690599624704?c=39546741839462401
　致死率が 6～30%と高く、マダニが媒介する感染症「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の感染例が、千葉県で確認されたことが 3 日、国立感染症研究所と千葉県衛生研究所の調査で分かった。2013 年に国内で初めて報告されて以降、感染地域は宮崎県や山口県など西日本が中心だったが、関東地方で確認されるのは初めて。
　3 月には静岡県でも初確認されており、従来の想定よりも流行地域が広がっている恐れがある。厚生労働省や専門家は警戒を呼び掛けている。
　SFTS はウイルスを原因とする病気で、主に森や草むらでマダニにかまれて感染する。有効な治療薬やワクチンはない。

◇*その他*

・業績で交付金に差、国立大が異議　大学「教育に打ち込めず」　国「競争で改革を」
＜朝日新聞　2021 年 7 月 4 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S14961483.html
　国立大学に対し、教員の人件費や研究費として国から渡される「運営費交付金」。国が検討している来年度からの配分の方法に、国立大側が異を唱えている。最大の論点は、研究業績数などによって、大学への交付金額に差を付ける仕組みだ。国立大側は異例の「提言」を発表し、巻き返しを図ろうとしている。
****

[付録]

◇オーバードーズがやめられない 市販薬を大量摂取する若者たち　上記［1］関係

＜NHK　2021 年 7 月 1 日＞　https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210701.html

「つらくてまた飲んでしまう」

「明日から学校。死にたい気持ちをごまかしたい」

いま SNS 上では、大量の薬の画像を挙げる若者たちの投稿が相次いでいます。

市販の薬を過剰に摂取することで、精神的苦痛から逃れる「オーバードーズ」に走るとともに、自らの行為を明かしているのです。

時に命を落とす危険性もあるなかで、なぜ彼らは続けるのでしょうか。また、周囲の人たちは、どう対応したらいいのでしょうか

オーバードーズ ある男性のケース

子どもたちの自殺をどうしたら防ぐことができるのか、取材をしていた中で「オーバードーズ」という言葉を知りました。

「オーバードーズ」とは、多幸感を得て精神的な苦痛から逃れようと、医師が処方した薬やドラッグストアで買えるせき止め薬などを大量に摂取することを言います。一方で内臓にも大きな負荷がかかり、機能低下を含めた悪影響が起こる可能性もあるほか、一度依存するとなかなか自身で離脱することは難しくなります。

こうした人たちの一つの大きな特徴は、自らの行為を SNS に投稿するケースが多いことです。

取材を申し込むと、30 歳の男性がメールでの回答を条件に応じてくれました。

Q. オーバードーズをはじめたきっかけは？

ことし 4 月ごろ、妻と口論になったときです。怒りに任せて家にある常備薬を手当たり次第に飲んだのが始まりでした。家族とのトラブルや職場のストレスなど精神的苦痛に耐えられなくなると薬に手が伸びてしまいます。

Q. オーバードーズの知識はどこから得たのか？

SNS でこの自傷行為がオーバードーズと呼ばれていることを他の人の投稿を見て知りました。

男性は、日頃から、もやもやする思いや自殺願望を SNS に投稿しています。投稿した画像には、「いいね」のハートマークが多いときには 30 以上つきます。

Q.　SNS に投稿しようと思った理由は？

最初はリストカットを SNS にあげていましたが、いまいち反応がよくなかった。オーバードーズについて投稿すると、すごく共感を得られたことがうれしくて、飲む量も増していきました。

オーバードーズを通じてすごくフォロワーが増えて、頻繁に交流する友人ができました。お互いに飲んだ量を教え合い、盛り上がるのです。

Q. SNS とオーバードーズの関係は切っても切れない？

共感することが多く、オーバードーズがやめられなくなりました。「その感覚めっちゃ分かります！」など、薬の効き具合や飲み方に共感を得たりするのです。リストカットをしていたときは孤独だったけど、オーバードーズをしているときは誰かと一緒にしている感覚があり、一人寂しく死んでいくわけじゃないと思えます。

SNS には積極的に投稿を続けている一方で、男性は SNS 以外で心の苦しみを伝えることはないと言います。

Q. リアルな人間関係の中でオーバードーズをしていることを知っている人はいますか？

SNS 以外で知る人はいないと思います。このアカウントは裏アカみたいなもので、誰にも教えていません。身近な人に、変に同情されたりするのが嫌なので。SNS なら、アカウントを消せばそれ以上関わることもありませんし。

Q. オーバードーズはどんな存在ですか？

私にとってオーバードーズは、最後の心の支えです。

リアルが苦しくて SNS のサークルへ

薬物依存の治療に詳しい精神科医の松本俊彦さんは、リアルな人間関係に苦しむ人が、自らを認めてくれる SNS の世界に居場所を見いだすケースも多いと言います。

松本俊彦医師

「現実世界でうまくいかない人たちが、SNS の世界でオーバードーズを繰り返す人のサークルに入る事によって、人とつながる事ができるんです。さらに、より多くたくさん飲む人がその世界のヒエラルキーの中で上にきて、崇められたり尊敬されたりするっていう事態も生じていて、リアルでうまくいかない人たちがそこで評価されて、承認欲求を満たしているところもあると思います。SNS の世界にはまり込んで、問題行動をどんどんエスカレートさせてしまうこともあります」

こうしたオーバードーズは、より若い人たちの間で増え続けています。

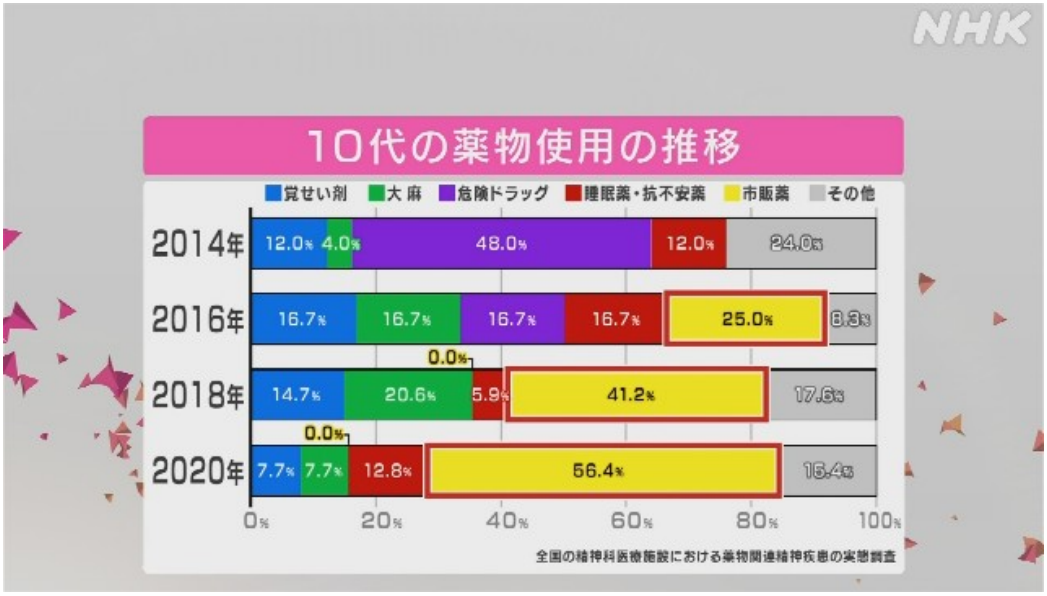

薬物依存で治療を受けた 10 代が何の薬物を使ったのか、その割合を見てみると、7 年前の 2014 年までは危険ドラッグがもっとも高く、市販薬を使用する若者はいませんでした。

しかし、市販薬の割合が年々増加し、去年の調査では半数以上を占めていることが分かりました。

過剰摂取のリスク　“一日中頭が支配される”

市販されている薬とはいえ、過剰に摂取することは体に大きな影響を及ぼします。

咳止めや風邪薬には麻薬に似た成分が含まれているものがあり、中には他の薬物と比べて依存性が強いものもあるといいます。

また、市販薬に含まれるカフェインの大量摂取による致死性不整脈や、アセトミアミノフェンによる肝不全が原因で亡くなるケースも少なくありません。

オーバードーズによって依存が高まり苦しんだ人もいます。

現在 29 歳のかおりさん（仮名）は、小学 5 年生のとき、学校での人間関係に悩んだことがきっかけで、オーバードーズをするようになりました。

かおりさん

「学校とか家で嫌なことがあったり友達とうまくいかなかったり、本当に学校に行きたくないっていうときに飲むと、“今日はいつもの自分とは違うから、一日頑張れそう”って思えました。本当に死のうというよりは、飲んだら何か変わらないかな、この生きづらさが楽にならないかな、そういう感じでした」

その後も、つらいことがあるたびに自宅にある風邪薬や、ドラッグストアで自分で購入した頭痛薬を飲みました。

市販薬は、若いかおりさんでも手に入れることができ、周囲に気付かれることもなかったため、どんどん頻度が増えていきます。

高校生になるころには、何軒もドラッグストアを回って薬を買い求め、おびただしい量を飲むようになっていました。薬を飲まずには一日を過ごせなくなっていたのです。

かおりさん

「飲むと一瞬だけ気持ちが晴れるような感じがするんですけど、そのあとに今までにないくらい落ち込むというか、ひどいうつ症状みたいになります。薬が切れてうつになるのが怖くて、飲むのを止められない。一日じゅう

薬に頭が支配されているような感じでした」

●業界の対策は
ドラッグストアを運営する企業が加盟する日本チェーンドラッグストア協会では、オーバードーズへの対策として、風邪薬などの市販薬は１人につき１つしか販売しないという注意書きを全国およそ２万軒の店舗で掲示していています。さらに10代の客に対しては、購入の際に学生証などの提示を求めるようにしていますが、それでも有効な対策につながっていないのが現状です。

子どものオーバードーズに気づいたら

オーバードーズに依存する若者たち。親など、周囲の人が気づいたらどう対応したらいいのでしょうか。
佐藤さん(仮名)夫妻の娘は、中学生のころいじめを理由に不登校になり、オーバードーズに手を出すようになりました。娘のSNSの投稿を見て気づいた佐藤さん夫妻は、オーバードーズをやめるよう何度も娘を説得しましたが、娘は聞く耳を持ちませんでした。

佐藤さん夫婦
「いくら私たちが“間違っている”とか、“SNSで言われていることは違うんだよ”と諭しても、娘はSNSでつながっている人たちの言うことが正しくて、親の言うことはすべて間違っていると思っていたようで、何を言っても聞いてもらえませんでした」

どうにかしてやめさせようと、娘の手元に薬を置かないようにしたところ、その反動で、親が見ていない隙に薬を大量に飲み、病院に搬送されたこともありました。佐藤さん夫婦は誰にも相談できず追い詰められていきました。

佐藤さん夫婦
「気に入らないこととか何か気分の悪いことがあると、親の顔を見るのを避けてずっと部屋にこもってしまう。機嫌を損ねることでひどいオーバードーズをされるのが怖くて、とにかく娘の機嫌をとりながら接していました。その時できることはそれだけでしたね」

そんなとき、出会ったのが、娘が通院していた病院の家族会でした。
それまでは、親が責任を持って指導するべきだと考えていた佐藤さん夫婦。しかし、家族会を支援する専門家からはこうアドバイスされました。

「親子の間に一定の距離を置くこと」

親が協力できる範囲はどこまでかを伝え、娘の行動は本人に責任をとらせることが大切だというのです。夫婦にとっては思いもよらない言葉でした。
それからは、これまでは干渉していたことも口を出さないように努め、言われてもできないことは断る姿勢を見せるようにしました。そうすると、想像以上に娘の機嫌が悪くなる頻度が少なくなり、お互いに気を張らずに過ごす時間が増えていったといいます。

佐藤さん夫婦
「いま思うと娘の気持ちを置き去りにしていました。娘が何を言っても“それは間違っている”とこちらの考えを押しつけていたんです。家族会で“もう一切そういうのをやめてみたら”って言われて、やめたとたんにお互いに本当に楽になった。家族だけで解決しようとせず、第三者に助けを求める。しっかりとした専門家や経験者に相談して、頼ることが大切だと思います」

19歳になった娘は、まだ完全にオーバードーズを止めることはできていませんが、少しずつ家族の関係性を修復しています。

“否定しないで”　相談できる関係性を

オーバードーズをする若者たちとの向き合いかたについて、精神科医の松本俊彦さんは、次のように指摘します。

松本俊彦医師
「やってはいけないのは、“そんなことはやめなさい”と言うことです。それを言われてしまうと、もうそこから話ができなくなってしまいます。市販薬を乱用する子たちは、心の底では”やっぱり分かってもらえないな”っていう主観的な孤立感がすごく強い。これまで相談したり悩みを打ち明けても、説教されたり、根性論や正論をぶつけられるばかりで、意味が無かったと思っています。だから、むしろ急にはオーバードーズをやめられない

んだろうな、でも薬が必要となるような何かつらい事情があるんだろうと思って、そこに注目しながら相談できる関係性をつくっていくことが大事だと思います。本人と悩みごとについて話し合える関係を継続しつつ、どこかで“そんなに飲んでると体が心配だな” “1 回ちょっと病院に行ってみない？”という形にできれば理想的です」

オーバードーズの先にある若者たちの苦しみ

いま、長引くコロナ禍が若者たちの生きづらさをさらに深刻なものにしています。
去年、国立成育医療研究センターが 715 人の児童・生徒を対象に行った調査では、1 週間のうち「死にたい」「自分を傷つけたい」と思ったことがあると答えたのは、およそ 4 人に 1 人。
オーバードーズに至るリスクも高まっている事態に危機感をおぼえます。
オーバードーズをどうやめさせるかではなく、孤立している人たちが抱える苦しみにどう気付き、支えていくか。
周囲の人がどう寄り添っていくのかを考えなければならないと感じました。

◇気候変動による災害激甚化に関する影響評価（中間報告）について　　*上記［5］関係*

＜環境省　2021 年 7 月 2 日＞　https://www.env.go.jp/press/109720.html

環境省では、地球温暖化が進行した世界で同様の気象現象が発生した場合どのような影響がもたらされるか評価する事業を実施しています。

今般、令和元年東日本台風（台風第 19 号）を対象とし、地球温暖化が進行した世界で同様の台風が襲来した場合の影響について評価した内容を中間報告としてまとめました。その結果、地球温暖化が進行した世界では台風がより発達し、令和元年東日本台風通過時には氾濫を防ぐことができた河川での氾濫のリスク、沿岸や河川の河口付近での高潮による浸水リスクが高まることが示されました。

令和３年度は、本結果の妥当性の検証や充実を図るとともに、平成 30 年に近畿地方などに大きな被害をもたらした、平成 30 年台風第 21 号も対象とする予定です。

なお本結果は中間報告のため、今後の更なる検証等により結果が変わりうることに御留意ください。

目的・調査概要

環境省では令和２年度より、将来の気候変動影響を踏まえた適応策の実施に役立てるため、近年大きな被害をもたらした台風について、文部科学省の気候変動研究プログラムの成果等を活用して、地球温暖化が進行した世界で同様の気象現象が発生した場合どのような影響がもたらされるか評価する事業を実施しています。.

本事業では実際に日本に襲来した特定の台風について、地球温暖化が進行した条件下において、同じ位置で台風が発生し、実際と近い経路を通過した場合の中心気圧や雨量、風速などの変化、それによる洪水や高潮への影響について、スーパーコンピュータを用いたシミュレーションを行っています。１年目（令和２年度）は、統計開始以来最大の水害被害額を記録した令和元年東日本台風（台風第 19 号）を対象とし、地球温暖化が進行した世界※1 で同様の台風が襲来した場合の中心気圧や雨量、風速などの変化、洪水や高潮への影響についてスーパーコンピュータを用いたシミュレーションを実施しました。

令和３年度は、本結果の妥当性の検証や充実を図るとともに、平成 30 年に近畿地方などに大きな被害をもたらした、平成 30 年台風第 21 号も対象とする予定です。

※1 地球温暖化が進行した場合として、以下のシナリオを設定。

２℃上昇シナリオ：世界平均気温が工業化以前（18 世紀半ば頃）より２℃上昇（積極的な緩和策により将来の温暖化をかなりの程度抑制した場合）すると仮定.

４℃上昇シナリオ：世界平均気温が工業化以前（18 世紀半ば頃）より４℃上昇（現状を超える緩和策が行われず、温暖化の抑制ができなかった場合）すると仮定.

上記結果と、対象となる台風が発生した際の気象条件において、同台風を気象モデルで再現するために実施したシミュレーション（このシミュレーションの結果を以下では「現在気候」とします）とを比較します。.

（留意点）

本調査は、過去の台風と同様の台風が発生した場合の気候変動の影響について評価することを目的としたものであり、シミュレーションした台風が今後発生することを示すものではありません。また、台風はその経路によって大雨や強風等の影響が大きく異なります。本報告は台風の経路、中心気圧、雨量、風速などについて得られ

た予測（27 ケース）のうち、対象の台風の経路と近いものとして選択した５ケースをベースとしたものである点に留意が必要です。

結果概要

今回のシミュレーションでは、２℃上昇シナリオ、４℃上昇シナリオともに、現在よりも強い勢力を保ったまま日本に接近し、関東・東北地方により多くの雨をもたらす結果となりました。

洪水への影響※2.

特に令和元年東日本台風による被害が大きかった８水系（荒川、多摩川、利根川、千曲川（信濃川）、那珂川、久慈川、阿武隈川、鳴瀬川（吉田川））を対象として、各水系の基準地点について、その上流域に降った雨（流域平均降水量）と河川災害リスクを見る一つの指標であるピーク流量（最大流量）を算出しました。その結果、地球温暖化が進行した場合を想定したシナリオでは、いずれの水系においても、２℃上昇シナリオでは、平均して 15%（-1～29%）、４℃上昇シナリオでは、平均して 29%（2～42%）増加する結果となりました。

洪水氾濫の発生可能性を示す指標の１つであるピーク流出高（ピーク流量をその上流の集水面積で割った値）を算出した結果、中小河川において氾濫が発生する目安となる 30 ㎜/h（赤色）を超える箇所が、現在気候に比べ２℃上昇シナリオでは 1.44 倍、４℃上昇シナリオでは 2.28 倍となる結果となりました。令和元年東日本台風では、東日本全域にわたり大きな被害が発生しましたが、将来の気候変動下で同様の台風が発生した場合には、被害が発生する地域が更に広がる可能性が示唆されました。

※2 本シミュレーションでは、複数の流域をまたぐ広い領域を同時に扱っているため、個々の河川の流量の定量的な評価には不確実性が多く含まれます。また現実には、上流で氾濫が発生することにより下流での流量が減少する場合がありますが、今回のシミュレーションでは、そのような可能性は考慮していません。本結果では、ピーク流量・ピーク流出高により洪水氾濫発生の可能性を示していますが、詳細には河川堤防や防潮堤等の整備状況等も考慮する必要があります。

高潮への影響※3.

高潮による東京湾の潮位の変化（最大潮位偏差）について、地球温暖化が進行した場合を想定したシナリオでは、現在気候に比べ平均５％（２℃上昇シナリオ）又は平均 13%（４℃上昇シナリオ）増加する結果となりました。これは、台風の中心気圧が低下し、風速が増加したことにより、吸い上げ効果及び吹き寄せ効果 が強まったことが主な要因と考えられます。また４℃上昇シナリオにおいては、将来の海面水位の上昇も加味した場合、満潮時に台風が接近すると東京湾及び河川の河口付近の最大水位が、東京湾の平均海面より 3.2m以上上昇する（図２右）ことが予測されました。

なお実際の令和元年東日本台風において台風の接近が仮に満潮と重なっていたら、昭和 24 年のキティ台風（台風第 10 号）通過時の最大潮位（東京湾の平均海面より最大 2.02m 上昇）を超えていた可能性が指摘されています。本結果でも、現在気候において令和元年東日本台風が東京湾に接近した際に満潮だった場合に、東京湾及び河川の河口付近の最大水位が２m を超えると予測されたケースがあるなどキティ台風の通過時の最大潮位をやや上回っていた可能性が示されました（図２中央）。

※3 本結果では高潮による浸水への影響には言及できていませんが、同影響を把握するためには、最大水位の上昇の他、河川堤防や防潮堤等の整備状況等も考慮する必要があります。また、高潮のシミュレーション結果は、台風の経路等の条件によって異なる結果となりますので、留意が必要です。

参考資料

詳細版「気候変動による災害激甚化に関する影響評価（中間報告）について」

パンフレット：勢力を増す台風～我々はどのようなリスクに直面しているのか～〔令和元年東日本台風の疑似温暖化実験〕

********** 以上 **********